

日記 第22号
令和7年8月5日

群馬土地家屋調査士会
会長 新井 清史 殿

前橋地方法務局中之条支局長 関 重昭



長野原町における固定資産税評価額通知書の交付廃止について
平素から、登記行政の運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、不動産の登記申請手続における登録免許税の算出に使用する課税価格を確認するための固定資産税評価額通知書につきましては、長野原町において無料で交付していくだいていたところですが、長野原町と当局の間において、電子データによる地方税法（昭和25年法律第226号）第422条の3の規定に基づく通知の開始に伴い、令和7年10月6日をもって固定資産税評価額通知書の無料交付が廃止されることとなりましたので、貴会会員への周知をお願いいたします。

